

「……鳥たちは、どこへ行行ってしまったのか。みんな不思議に思った。裏庭の餌箱は、からっぽだった。ああ鳥がいた、と思っても、死にかけていた。……春がきたが沈黙の春だった。」話題を呼んだ本「生と死の妙薬」のなかで、カールソン女史は、明日のための寓話の一幕に鳥のことをこう書いている。

これは化学薬品、とくに殺虫剤による危害についての警告であるが、鳥の生存に影響を与える因は、人為的たる否とを問わず、それ以外にもいろいろあげられる。鉄砲やカシミ網による大量捕獲、環境の変化による餌の不足や生活場所の消滅、寄生虫や病気、害敵の増加、気候不順など、マイナスのほうへ働くと思われる例はつきつぎとならべることができよう。しかし、ある個体や鳥の種が、ある期間不利益を受けたからといって、すべての場合に、ただちにその種が滅亡への道をたどるといっわけ

もない。他の生物、あるいは、それらをふくめた環境とのかかわりあいのなかで、ゆれ動きながらも巧妙にバランスを保って鳥の種は存在しているといえる。

したがって鳥の保護（それは単なる現状維持にとどまらず、増殖や管理をふくめて）を考えると、カシミ網の使用や森林の伐採のような直接的要因は理解されやすい。が、要因と結果とのあいだに介入者が多くなるほど、さらに、それらが直線的につながるばかりでなく、相互にいろいろ影響しあっている場合には、現象の見通しは難かしくなり、同時に保護対策もじゅうぶんなものが立てられないことになる。プロシヤのフレデリック大王の「桜桃園と小鳥」の小話から、アメリカの「ニレの木とコマドリ」の例（オランダ楡病発生―病原菌を運ぶキクイムシを殺虫剤で退治―ミミズに殺虫剤が濃縮―これをコマドリが食べて死ぬ）にいたるまで、無機環境と生

物、および生物相互の関連を見落としたために犯した人間の過誤は、きわめて多いと思われる。

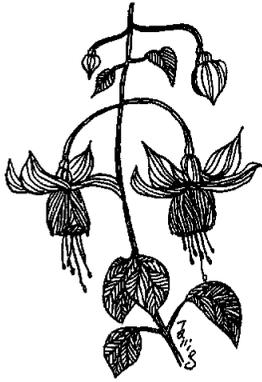
こうした誤りを未然に防ぐ意味で、またより効果的な保護策をつくるためにも、鳥類群集はもとより、各地域の生態系を確かにとらえておく必要がある。工業製品についていえば、パテント料を払い技術を導入しさえすれば、外国で開発されたと同じものを、北海道でもどしどし作ることは難かしくあるまい。しかし鳥では、近似の種でも生活や行動の様式が大きく異なることもあり、鳥だけが環境から独立して存在するものでもない。鳥の保護・増殖・管理という場合には、外国はもちろん本州の結果でさえも、たとえ方法やおおすじは参考になるとしても、本道の各地域のもつそれぞれの異なった要因や、系を考えにいれずにそのまま準用することはできない。

そのため、理想的には北海道全域にわた

って、生態系の解析やすべての鳥の生活の確実な記述が望まれるが、現実には、いくつかのサンプルの概略でも早急に明らかにする必要がある。だが、このやっかいな時間と努力のかかる仕事のために、北海道ではどれほどの人を動員できるだろうか。北大をはじめ、各試験研究機関・学校、さらに一般の人まで範囲をひろげても、こうした調査に従事しうる野鳥の研究者は、おそらく片手で算えて足りる数であろう。

それゆえ研究者の側から、鳥類保護の基礎となる、本道で繁殖する鳥の生活史や、個体および種の数の変動に関する知見が、ほとんど提出されていないことに問題がある。生態系を説明するさいの森林性鳥類研究についての問題提起（太田・第十一回生態学会道地区大会）もないわけでないが、実施の態勢はととのつていないと思えない。それに多かれ少なかれ、鳥が他の動植物と結びつきをもつ以上、森林性の鳥にかぎらず、生態系の一要素として鳥を把握し、保護を考えるさい、他の動植物研究者との共同作業も強く望まれるところである。

さらに奇妙なことに、保護の實際を担当する北海道の行政諸官庁に、中樞と現場を問わず、鳥学の知識をもつ人が欠けているのではないかと思われる。私の知る少数例から全体を測るのはまとはずれかもしれない



ニレとコマドリ

いが、鳥や自然に関心をもつ人がより多く実践の任につかなくては、積極的保護（飯島・会誌第六号）の推進は望めまい。鳥類保護行政について論じる資格はないが、保護区の設定やその維持・管理・基本となる鳥獣のセンサス、狩猟行政等々、検討すべきことは多いであろう。

しかし現状がこうだからといって、保護について拱手傍観してよいはずはない。そこでも、種および個体数に影響をあてると思われる要因を、できるかぎりあげて整理する。ついで、そのうちの天候のよりに、現在の人力で制御の困難なもののはぞぎ、可能なものを順次実行する。いまのところ非効率で不経済な点もあるが、その作業が有効なものかどうかは見通しのあつた場合はべつとして、結果から判断せざるを得ない。結果に変化がなければ、現状を規制する制限要因をべつにさがす必要がでてくる。

ひとつの例をあげよう。特別天然記念物のタンチョウは、例年のセンサスによると、こ一〇年以上二百羽前後で、それ以前の急速な増加に比べれば増減は横ばいとなっている。昭和二十七年ごろの三〇四〇羽（実数には疑問がある）が、冬期間の積極

的な給餌活動が効をそうして七、八年ほどで、現在の状態にまで達したことになる。したがって当初は、冬の餌不足が個体数増加をおさえていた制限要因であったことは確かだ、それをとり除き現在の個体数までひきあげた関係者の功績は大きい。

しかし、いまの平衡状態は、べつの制限因子が働いているためと考えられる。あるいは、タンチョウが大きな「なわばり」を持つため、現状では銚路湿原の許容量が限界に達したのか、それとも鳥自身の密度が制限要因になっているのか、確かなことはまだなにもわからない。

しかし、この有名な鳥にすら、湿原の干拓、草地化という問題がつきつけられようとしている。そうなれば、強力なタンチョウ愛護運動が起きるであろう。だが、農林水産業上で実際の価値をもつ多くの鳥たちが、さしたる反対の声もなしに、その無名と価値の認識不足のゆえに、生活の場や生命をうばわれていることを忘れてはならない。最少をもつて最大をねらうという原則を、たんに目先の現象にのみあてはめ、農業散布でことが終わるところに誤りがある。野鳥の保護が対症療法以上の働きをもつことを、とくに一次産業にたずさ

わる人に理解されなくてはならない。

いま手許に、銚路の会員・札木氏のお嬢さんから送られた写真がある。樹が乏しいので有名（山口・会誌第六号）な銚路の町だが、庭木で冬、アカゲラが餌をさがしているのが写っている。そのアカゲラは庭の枯木に穴をうがちねぐらとしたが、日中どこかへ飛んでいってしまった。そこで、アカゲラを与えたところ、庭にすることが多くなったという。これは、鳥を居着かせるとはねぐらだけでは足りない、というひとつの例だが、小鳥の村（会誌・第五号）などはべつとして、鳥の保護、即ち巣箱かけに終わる、といった単純な理解では、保護運動も長つづきしないだろう。

それでも、巣箱かけをしないよりは、はるかにましである。多くの学校では、鳥という自然のすぐれた教材を活用していないし、種々の実践を通して生命をもつ自然への認識や、保護の理念を定着させようとする努力にかけているのではないかと思われる。高等教育においても、生態系の理解のためにさかれる時間の量は、はなはだ心もとない気がする。さらに、鳥の標本を持たない道内の博物館や動物園はないのに、社会教育の場で、それらの館園が鳥（あるいは自然）の保護について、強力な活動を展開しているとも思えない。ある動物園関係者のいうごとく、開発のために自然界に鳥がいなくなるとも、動物園でその種属を保存しさえすればよいというのは、ひとつのパロディーとしては面白いが、本当にそう思われたのではかなわぬ。

以上、鳥の保護に関連する調査研究のこと、行政上の問題、産業上のこと、教育の場における問題など、おもに技術的ともいえる面について題目でいどことを列記してきた。

しかし、これらのことよりもまず前提としてとりあげるべき課題は、鳥の、あるいは自然の保護の理念を各人が確立することであり、またそれは、すでに多くの人の指摘するところでもある（たとえば、小林・会誌第六号。鳥については、野鳥二六六号参照）。保護理念の確立において、また技術上の問題解決においても、一見、まわり道とみえる教育が、窮極において最良の方法であろう。だが、驚異的な経済生長をなすとげるエコノミック・アニマルの充満する狭い国土では、正攻法にたよっていたのでは、早晚、沈黙の春の訪れを招くことにもなりかねない。

（専修大学美術工短期大学教授）